

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年5月28日(2015.5.28)

【公表番号】特表2014-518705(P2014-518705A)

【公表日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-042

【出願番号】特願2014-509882(P2014-509882)

【国際特許分類】

A 6 1 L 2/20 (2006.01)

C 0 2 F 1/78 (2006.01)

C 0 2 F 1/50 (2006.01)

A 2 3 L 3/3445 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 2/20 J

C 0 2 F 1/78

C 0 2 F 1/50 5 3 1 R

C 0 2 F 1/50 5 4 0 B

C 0 2 F 1/50 5 5 0 D

C 0 2 F 1/50 5 5 0 L

A 2 3 L 3/3445

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月9日(2015.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

加圧水用の吸水口を有する略中空の本体を有するミキサと、

吸水口を通じて導入される略円錐形の水しぶきを生成するスプレーノズルと、

オゾンリッチガス用の吸気口に連通する接触槽と、

スプレーノズルと同軸に、該スプレーノズルから隔てて配置された、接触槽からの出口側開口部と、

スプレーノズルを流れる水の流量を検出する流量検出デバイスとを備え、

流量検出デバイスは、ミキサを流れる水の流れによる振動を検出する電子的流量検出デバイスである、

オゾンベースの殺菌装置。

【請求項2】

電子的流量検出デバイスは、ミキサの本体に設けられたポケット内に配置された、請求項1に記載のオゾンベースの殺菌装置。

【請求項3】

電子的流量検出デバイスは、圧電センサと、ミキサを流れる水の流量を示す信号を生成する好適な関連回路とを含む、請求項1または2に記載のオゾンベースの殺菌装置。

【請求項4】

圧電センサは、設定可能材料内に埋め込まれ、かつ、略円盤形状を有し、

該円盤は、センサ円盤の両面に同心円状に接着された薄い小径の圧縮可能な円盤を有し

圧電センサの外径は、設定可能材料内に確実に埋め込まれ、

1つの円盤の中心の小さい穴により、設定可能材料が圧電センサにその片面の中央領域内で接触するようにした、請求項3に記載のオゾンベースの殺菌装置。

#### 【請求項5】

関連回路は、ミキサの本体内に収納されたプリント回路基板の上にある、請求項3または4に記載のオゾンベースの殺菌装置。

#### 【請求項6】

プリント回路基板は、ミキサの本体のポケット内に収納された、請求項5に記載のオゾンベースの殺菌装置。

#### 【請求項7】

流量検出デバイスおよび関連回路は、オゾンリッチガス用の吸気口に動作可能に接続されたオゾン発生器を作動させ、さらに動作を停止させるように構成された、請求項1から6のいずれか1項に記載のオゾンベースの殺菌装置。

#### 【請求項8】

流量検出デバイスおよび関連回路が output する信号が、オゾン発生器に空気を供給するファンを作動させ、さらに動作を停止させ、

ファンの作動はオゾン発生器の作動前に生じ、ファンの動作の停止はオゾン発生器の動作の停止後に生じる、請求項1から7のいずれか1項に記載のオゾンベースの殺菌装置。

#### 【請求項9】

ファンは、スプレーノズルを流れる水の流量に応じて異なる速度で動作可能である、請求項8に記載のオゾンベースの殺菌装置。

#### 【請求項10】

出口側開口部の直径は、その位置での円錐形の水しぶきの直径に相当し、これにより使用中に、円錐形の水しぶきと出口の周縁部との間に空き空間がほぼ存在しないようにした、請求項1から9のいずれか1項に記載のオゾンベースの殺菌装置。

#### 【請求項11】

接触槽は、出口側開口部の直径より大きい断面サイズを有する、請求項1から10のいずれか1項に記載のオゾンベースの殺菌装置。

#### 【請求項12】

オゾンリッチガス用の吸気口は、

吸水口の軸と平行でかつ該軸から横方向にずれた軸を有し、

接触槽と横方向に合流する吸気口槽を有する、請求項1から11のいずれか1項に記載のオゾンベースの殺菌装置。

#### 【請求項13】

ミキサの本体は、出口側開口部を画定するシュラウド形状の第1部分で構成され、

第1部分は、出口側開口部と対向する開口端で第2部分を受け、

第2部分は、吸水口、吸気口、および、スプレーノズルを流れる水の流量を検出する電子的流量検出デバイスを受けるポケットを画定し、

該本体の第2部分は、プラグ状の本体のシュラウド部分の開口端で受けられる、請求項1から12のいずれか1項に記載のオゾンベースの殺菌装置。

#### 【請求項14】

吸水口は、蛇口の相補的なねじ式吐水口または他の管状給水アイテムに直接に適用されるねじ式ソケットとして構成されている、請求項13に記載のオゾンベースの殺菌装置。